

1. 議 事 日 程（6日目）

（平成30年那智勝浦町議会第1回定例会）

平成30年3月20日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第46号 那智勝浦町墓地条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例……………	298
日程第2	常任委員会報告……………	299
日程第3	委員会所管事務調査継続調査要求……………	305
日程第4	閉会中の継続調査要求……………	306
日程第5	議員派遣について……………	306

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治
9番	亀井二三男	10番	津本・光
11番	森本隆夫	12番	東信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（13名）

副町長	矢熊義人	教育長	岡田秀洋
消防長	阪本幸男	教育次長	寺本尚史
会計管理者	榎本直子	病院事務長	下康之
税務課長	三隅祐治	住民課長	田中逸雄
福祉課長	塩崎圭祐	観光産業課長	在仲靖二
建設課長	楠本定	水道課長	村上茂
総務課副課長	仲紀彦		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	網野宏行
事務局主査	青木徳之
事務局主査	疋田晋一

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時30分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第46号 那智勝浦町墓地条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第46号那智勝浦町墓地条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 議案第46号那智勝浦町墓地条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

次のページをお願いします。

〔議案第46号朗読〕

那智勝浦町墓地条例の一部を改正する条例につきましては、本定例会1日目におきまして議決いただいたところでございます。その後、条例を確認いたしましたところ、条例中の文言に誤りがございました。墓地埋葬等に関する法律第2条において、墳墓とは死体を埋葬し、または焼骨を埋葬する施設をいう、また墓地とは墳墓を設けるための区域をいうと定義されており、第14条において使用する文言は墳墓が適切でございましたので改めるものでございます。

資料といたしましては新旧対照表をお配りしております。

以後、議案提出に当たりましては十分精査させていただき、今回のことのないよう注意いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第46号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時33分 休憩

9時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 常任委員会報告

○議長（中岩和子君） 日程第2、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

3番下崎君。

○総務常任委員長（下崎弘通君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

3月15日に開催しております。出席者は、委員全員と担当課です。

福祉課ですが、29年度に実施した人権講演会は3回、参加人数414名、また11月に実施した人権同和教育啓発推進月間関連事業等についてと住宅地資金貸付事業についての報告を受けております。

消防体制及び施設についてですが、2月4日、旧グリーンピア南紀で消防本部、消防団8分団中5分団合同、総勢80名参加し、遠距離、高低差送水合同訓練を実施し、連携強化と消防力向上に取り組んでおります。その後、2月16日発生した市屋の建物、山林火災での消火活動にこの合同訓練の成果を感じたとのことでした。

29年度の実績状況の報告があり、4月から2月までの火災件数は4件、救急件数は932件、搬送人員は876名です。ドクターヘリ要請件数は4件、防災ヘリ要請件数は3件、救助出動件数は11件、小・中学校防災学習は7件、訓練指導については小・中学校で9件、福祉施設等で21件、その他防災対象事象は8件となっております。

次に、学校管理についてですが、学校教育課からは3月1日現在の児童・生徒数、学力向上について各学校の取り組み状況、いじめ、不登校対応について、事業展開進捗状況ですが、学校司書配置事業状況等について、図書環境の整備、読書活動の充実、授業への支援等の報告を受けております。防災教育、安全教育の推進、研究、研修の推進充実では、10校全てで公開授業を実施、海洋教育指定研究事業について、ふるさと読本の進行状況について、人材育成ではきのくに教育賞1名受賞、コアティーチャー5名の活用、和太教職大学院との連携1名、30年度予定事業の報告5件、中学校給食についての検討状況の報告、各区域について。

生涯学習課からは、これまでの社会教育青少年地域ふれあいネットワーク、公民館等、社会体育、文化財、図書館事業等の実施状況の報告、今後の予定として3月の催し物、会議、大会等活動事業4件の報告がありました。

総務課からは、ふるさと納税の状況では2月末で3,248件、総額3億7,778万6,000円、対前年3月末に比較して3億3,296万3,018円、842.8%の増加となっております。

町営バス新路線の検討状況については、勝浦線、宇久井線の検討協議を進め、予定では11月をめどに運行を開始したいとのことです。

那智の滝源流水資源保全基金について、来年度に専門機関の意見を伺いながら整備計画の作成を検討していきたいとのことです。なお、29年度末の基金残高見込みは2億9,000万円とのことです。

3月17日のダイヤ改正で、特急くろしおが1日7往復から6往復に減便されたとの報告がありました。

串本町へのロケット発射場誘致について、候補予定地、県の誘致活動状況、誘致企業等、現時点での状況説明がありました。

湊地区の津波避難タワー建設について、建設場所の用地購入の進捗状況の説明があり、現在2者との交渉を行っているとのことです。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

7番曾根君。

○厚生常任委員長（曾根和仁君） では、厚生常任委員会より報告させていただきます。

委員会開催が3月15日、出席は委員全員です。

最初に、町立病院より説明を受けました。3月4日、新病院竣工式があり、午後の一般町民内覧会では787名が来場され、おおむね好評な感想をいただいたということです。

次に、医師の異動につきまして、3月31日付で内科で2名の医師、リハビリ科で1名の医師がそれぞれほかの病院へ移られまして、4月1日より同じく内科で2名、リハビリ科で1名、新たに他の病院から当病院に着任をされました。うち2名が女性の医師ということです。それと、職員の採用では、4月1日付で看護師が10名、理学療法士1名、作業療法士1名の12名が新規採用で、看護師10名のうちの8名が新卒者ということです。

委員からの質疑の中で、120床の病室全てに患者を受け入れるには看護師がまだ10名ほど不足している状況ということで、委員からは新規採用する看護師が途中で退職せず、定着できる指導体制を求める意見が多く出されました。これについては、看護師が看護師を指導、教育するプリセプターと呼ばれる担当を決めているという回答を得ております。

また、委員より、看護師が本来の職務に専念できるように看護師を補助する職員の充実も大事という質問があり、このことについては補助看護師も4月1日より12名採用する予定で体制を組んでいるということです。

その他、委員からの質問で、医師の招聘について、収益を上げられる手術のできる整形外科

の医師の確保も重要という指摘があり、木浦名誉院長さん初め医師同士の人脈を使った招聘をしたらよいという意見がありました。

また、4月からの新病院の経営見通しについての質問もあり、事務長からは当初は新病院効果ということで外来患者が多いことが予想されますが、入院患者については新規採用の看護師が育って夜勤等もこなせるようになるまでは患者の入院制限をせざるを得ない状況だが、その後は数字も上がってくるものと予測している。

それと、今回新たに設けられた障害者病棟30床の扱いについても質問があり、現時点ではこの近辺だけでは患者が少ないので、遠くからも入院しに来ていただき、徐々に埋まっていくと考えていること、病室の3割までは他の入院患者も入れることができるということです。

経営状況の報告も受けておりますが、今回は詳細な数字については省略をさせていただきます。

次に、住民課からの説明を受けました。

4月から猫の捕獲用のおりの貸し出しを廃止するというので、理由としては動物愛護法の原則にのっとることと、和歌山県も動物愛護の条例が平成29年4月に改正、新宮保健所からも殺処分前提の動物を引き取れないと言ってきている、そして県下の他の市町村の状況も踏まえて判断をしたということです。

委員からは、猫の避妊手術の町の単独の助成を求める意見が出され、今後、新宮市等周辺自治体の方法も調べて検討をするということです。また、県の地域猫対策の事業もあり、県の助成も受けることができますが、周囲の住民の理解を得て計画をつくるなどの手間がかかり、適用はなかなか難しいということでした。

その他、国保制度改革に伴います和歌山県の国民健康保険運営方針の概要説明、そして国保事業として新規に実施される第1期データヘルス計画の説明を受け、データヘルス計画というのは特定健診等の結果を活用して効果的な保健事業を実施することにより被保険者の健康増進を図っていくのが目的ですが、本町では特定健診の受診率が県下でも大分低いということと男性のメタボ該当者が多い、そして生活習慣病やその予備群も多いということがわかってきました。平成30年度末の計画の策定、公表に向けて作業を今後進めていくということです。

委員からは、健診受診率向上のための工夫を求める意見と、福祉課と連携して健康対策を求める意見が出されました。

最後に、福祉課より説明を受けております。

南紀園の入所状況の報告の中で、現在南紀園の施設内で疥癬ダニが発生して、新規入所や面会に支障が生じている問題について報告を受けました。これについては前回の委員会において福祉課より同じ報告を受けておりましたが、事態を深刻と捉えて、再度南紀園より詳細な説明を求めるべきという前回の委員会の要求に基づいての回答です。

報告によりますと、最初の疥癬ダニの発生は昨年9月1日に入所者に湿疹が発生し、皮膚科の診察を受け、疥癬の疑いありと診断されたこと、同日職員1名も疥癬と診断されたことが最初です。その後、断続的に感染者が発生し、感染した入所者の隔離を繰り返しましたが、年

内までに収束を見ず、ことし1月11日に新宮保健所が来園し、園長、嘱託医師、施設長、看護師で会議を行い、初期対応の見直しとマニュアルの作成が指示されました。1月19日には対策の研修を保健所の指導で実施し、1月23日に再度保健所の職員が来園して園と協議し、3月末までの面会の禁止等を決めました。そして、2月27日までの集計ですが、隔離された入所者が合計30名、疥癬と診断された方が13名という数字になっております。

委員からの質問では、9月に発生したにもかかわらず、保健所への連絡が翌年1月という対応の遅さに厳しい意見、そしてそれに加え入所がストップしたこと、現在100名のところ88ということへの経営への影響、そして組合に加入する自治体への報告も遅かったということが大きな問題であるという指摘がなされました。福祉課長からは、南紀園の次の幹事会でもそのことについて注意をさせてもらうという返答を受けております。

そして、デイサービスゆうゆうについて、平成28年4月より3年間、社会福祉協議会を指定管理者として運営をしてきたところですが、平成30年4月以降の指定管理の辞退の申し出があったことが報告されました。理由としては、決算収支の見込みがマイナス約800万円ということで、運営の継続が難しいということです。新たな指定管理者を6月議会までに見つけて上程できるようにしたいということです。

委員から、その見通しがあるかという質問に対しましては、現在家賃として260万円の協力金をいただいておりますが、それを半額程度にする見直しもかけて応募をすることを考えている。今現在利用されている方については、次が見つかるまでは続けていただけるよう社協にお願いをしているということです。

もう一点、児童係より天満保育園の建てかえについて報告がありました。今年度、交付金が得られることになったことから現在地において建てかえを実施するというので、鉄骨2階建てで一部が3階、建設費用が約2億2,500万円で、そのうち国の交付金の補助が約8,700万円、本町の負担は約4,000万円を見込んでいるということで、国との協議が終了して数字が確定した後、補正予算で上げたいということです。

委員からは、町が支援することに対しては異論は出ませんでした。

そのほか、介護保険制度の状況報告と那智勝浦町第5期障害者計画、第1期障害者福祉計画についても概要版にて説明を受けております。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

9番亀井君。

○経済常任委員長（亀井二三男君） 経済常任委員会の報告を申し上げます。

3月15日、出席委員全員で、担当課に所管事務調査について説明を受けました。

初めに、商工業の振興について、セーフティーネット保証5号の認定件数の報告をまず受けております。

2点目には、第23回商工祭南の国の雪まつりが2月18日に開催され、町内はもとより県内外より3万人と多くの来場者でにぎわいました。

3点目には、地元企業知っとこガイダンス事業が昨年から開催され、高校生を対象に2月14日に地元企業をもっと知ってもらおうと新宮市の大浜体育館において高校生116名が地元企業19社の参加において説明会が開催されております。

次に、観光振興及び施設整備について、まず初めに宿泊客の推移であります。平成29年の観光動態で宿泊客は55万5,356人と昨年より10万5,204人の減、マイナス15.9%であり、日帰り客は95万4,715人で22万5,894人の増となり、プラス30.9%となっております。また、外国人客におきましても、うち数として5万9,447人で11%の増となっております。今後とも、積極的なインバウンド対策を講じていくとのことであります。

さらに、12月議会以降のイベント等開催の報告を受けておりますので、時系列に報告いたします。

12月8日から新年1月11日までの間、第15回体文イルミネーションが参加7団体の協力のもと実施されております。

1月27日に第24回まぐろ祭りが開催され、即売会は早々に完売するなど、1万3,000人の来場者で大変なにぎわいでありました。

2月8日には知事や市町村長も出席し、東海和歌山県人会が開催され、各市町村から特産品が持ち込まれる中、当町からはマグロの一刀づくりを披露し、PRしております。

2月17日に第5回南紀熊野ジオパークフェスタが体育文化会館で開催され、600名の参加者の中、ブースでのPR及びマグロ缶の販売を行っております。

2月16日から13日間、平成15年から続いております大阪学院大学野球部50名がホテル浦島を宿泊所として春の合宿をグリーンピア球場で実施されております。

最後に、3月3日には熊野の魅力・再発見シンポジウム in 那智勝浦が開催され、八咫鳥の仲間たちと題し、作家夢枕獏氏の特別講演と基調講話が行われております。

次に、農林水産の振興についてであります。初めに農林業関係では那智駅交流センター、平成29年4月から30年2月の実績では、入浴者数については7.3%の増、売り上げも5.5%の増となっております。農産物直売所につきましては、売り上げは0.1%減、手数料では1.3%の増となっております。

続いて、鳥獣害対策関係では、平成30年2月末の現在の有害の捕獲実績では鹿765頭、イノシシ307頭、猿45頭、タヌキ28頭となっております。また、地域おこし協力隊が主となり、地域の方々と連携して被害の多い狗子ノ川地区において捕獲した雌猿に発信器をつけ群れに帰し、動向管理を行い、被害減少への取り組みを行っております。

災害復旧事業関係では、町単独災害復旧工事の執行状況は18件、3,341万3,000円での執行状況で、うち17件が完了、残る1件は検査待ちということでございます。

また、林道施設災害復旧の状況では、昨年6月21日の豪雨により崩落被災した林道小匠小森川線は完成検査待ちであります。当初国庫補助65%の通常災害でしたが、激甚災害の認定による補助率94%になる見込みであるとの報告を受けております。

次に、水産関係につきましては、勝浦地方卸売市場の水揚げ成績で、鮮魚マグロについて昨

年2月比では水産水揚げ量、平均単価とも減少し約1億5,000万円の減となり、累計では単価は昨年より若干下げておりますが、水揚げ量では389トン増加の9,324トンで1億1,500万円増の61億6,500万円となっております。沿岸では昨年比水揚げ量、額とも大幅に減少し、累計では約5,000万円減の6,300万円となっております。

ちなみに、本会期中の3月12日に450キロのクロマグロが水揚げされております。

2点目に、那智勝浦冷蔵株式会社について、平成30年2月末までの前年度比の損益計算では、前年度と比べ仕入れ額がマイナス5,200万円で売上総利益が1,750万円出ております。よって、営業利益は現時点でプラス533万円となっておりますが、今後、仕入れや修繕等の増加により、決算見込みはマイナスになるとのことであります。

最後に、にぎわい拠点施設整備について、工事はほぼ完了し、消防検査を待つのみとなっております。また、現時点での出店者及び出品者の状況ですが、8テナントの出店が決まっております。また出品者は11件の申請を受けているとの報告を受け、その後、にぎわい市場の現地視察を行った後、本委員会を閉会しております。

以上で経済常任委員会の報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

2番左近君。

○建設常任委員長（左近 誠君） それでは、建設常任委員会報告を行います。

平成30年3月15日木曜日午後1時30分から委員会を開催いたしました。出席者は委員6名全員と担当課であります。

まずは、水道課の関係です。

水道事業関係では、平成29年度の工事の進捗状況報告を受けました。上水道では、天満、湯川、南大居の3地内と長野川の添架管工事及び那智山勝浦線の改良による配水管布設替工事の計5件の完成報告を受けました。

災害復旧工事では、市野々地区導水管本復旧工事の完成報告、また市野々地区取水施設災害復旧工事につきましては、紀伊山地砂防事務所とスケジュール等の協議、調整を図り、発注時期の検討を行ってまいりましたが難しく、平成30年度に再度予算計上を行ったとのことであります。

続きまして、建設課の関係です。

前議会で報告以降の入札結果であります。

平成29年11月28日、側溝改修工事2件、排水路改修工事3件、那智漁港街灯改修工事1件、12月25日、側溝改修工事2件、排水路整備工事1件、河川改修工事2件、平成30年に入りまして1月16日、交通安全工事1件、用水路改修工事3件、那智勝浦海岸漂着物回収処理1件、合計18件の入札を実施いたしました。

なお、今議会で御可決いただきました29年度補正予算の棧俵橋修繕工事と道路5件、それに河川3件の公共土木施設災害復旧工事の入札を本日20日に行うとの予定であります。

国関係の事業です。災害関係といたしまして、国の紀伊山地直轄砂防事業、那智川砂防堰堤



群の整備工事が8カ所の溪流と那智川本川で実施されております。平成30年度以降も国の予算がつく限り事業は継続されていく予定とのことであります。

次に、近畿自動車道紀勢線についてであります。去る2月28日に国土交通省の新規道路事業におきまして、悲願の近畿自動車道紀勢線串本太地道路、延長18.4キロメートルが候補に上がりました。今後、事業の評価の公表、政府予算案の国会審議等を経\_\_\_\_\_ることとなっております、事業化実現に大きく前進したと考えておるとの報告を受けました。

続きまして、県の事業です。県道那智山勝浦線の歩道整備では、井関と市野々の用地交渉中であります。29年度は用地買収と180メートルの工事、30年度は井関地区の一部工事を予定しているとのことであります。県道長井古座線改良工事は、今年度路側擁壁108メートルを施工しており、30年度は擁壁100メートルを施工の予定であります。市野々地内の天女谷砂防事業の進捗状況であります、堰堤構築のコンクリート約1,000立方メートルの施工をしており、3月末完成予定とのことであります。

続きまして、空き家対策です。

前回でも御報告申し上げましたとおり、昨年11月2日に本庁内空き家対策検討会を開催し、各課の役割分担等の協議を行っております。なお、新年度から具体的な空き家対策の計画作成に着手する予定とのことであります。

この委員会開催中、町内視察を行いました。1つ目は、台風襲来時、大雨と高潮の時間帯が重なることが大きな原因とされております築地、朝日地区であります。流域と排水路を詳しく調査、検討し、何とかいい方法を見出したいと考えており、今後も県の下水道課の助言を得ながら進めてまいりたいとのことであります。

2つ目は、木戸浦海岸堤防工事であります。現地調査をいたしました、また現在フレア護岸の工事コストの関係等、断面変更の検討を行っているとの報告を受けました。

以上で建設常任委員会報告を終わります。

-----  
-----  
-----

○議長（中岩和子君） -----

以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第3、委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 閉会中の継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第4、閉会中の継続調査要求を議題といたします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会後も引き続き調査を行う必要があるため次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議員派遣について

○議長（中岩和子君） 日程第5、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定をいたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時32分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 第1回定例会閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今議会は町長不在の中、職務代理者である矢熊副町長のもと開催されました。3月9日から3月22日までの予定でしたが、議員各位の御協力により、本日全ての案件を議了することができました、ありがとうございました。

当局におかれましては、町長不在ということで大変な御苦勞もあったことと思われま。また、議員各位におかれましても答弁等十分でないところがあったでしょうが、真剣な御審議、御協力により閉会することができました。まことにありがとうございました。

例年、3月は番外席からも退職される方がございます。ことしも非常に寂しい思いでございますが、長年にわたり町行政に御尽力いただきましたことを心より御礼申し上げます。今後も町発展のため、御尽力をよろしくお願いいたします。

ことしは春の訪れが早いのか山桜も満開でございますが、まだまだ寒暖の差がございます。議員におかれましては、健康に留意され、ますますの御活躍を御祈念申し上げます。

また、町長におかれましても一日も早く職務復帰されますことをお祈りしつつ、執行機関各位、また議員各位に心より御礼を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 本議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

去る3月9日に開会いたしました本定例会におきましては、森町長の不在にもかかわらず、議員の皆様には大変御理解と御協力をいただき、まことにありがとうございました。また、本会議並びに各委員会を通じて慎重な御審議をいただきましたことに対し、心から感謝申し上げます。

おかげをもちまして、平成30年度の各会計の予算を初め関係案件についてそれぞれ御可決賜り、厚くお礼申し上げます。会期中にいただきました御意見等につきましては、十分これを尊重し、今後町政運営に生かしてまいります。

間もなく新年度が始まります。課の再編により役場の組織も少し変わることになりますが、今後とも職員一丸となり、よりよいまちづくりに向けて取り組んでいく所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、日一日と春めいてまいりましたが、季節の変わり目でもございますので、議員の皆様にはくれぐれも御自愛いただきますよう祈念し、今後とも町勢発展のために御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 中 岩 和 子

那智勝浦町議会副議長 荒 尾 典 男

会議録署名議員 左 近 誠

会議録署名議員 東 信 介